



深井保健科学研究所 第 23 回コロキウム

歯科口腔保健における健康政策の展開：政策科学の観点から

主催：深井保健科学研究所

開催日：2024 年 12 月 8 日（日）12 時～17 時（受付開始 11 時 30 分～）

会場：東京国際フォーラム ガラス棟 G410（JR 有楽町下車）

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号 代表電話：03-5221-9000

参加方法：事前申込必要

開催主旨：

2011 年の歯科口腔保健の推進に関する法律の制定以来、国の歯科口腔保健の予算規模も拡大してきた。この法律制定の翌年には、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項が策定され、基本的事項第二次（歯・口腔の健康づくりプラン）が 2024 年からスタートした。

エビデンスに基づく医療を含む実践活動は、歯科口腔保健の推進に欠かすことができない。しかしそれだけでは健康格差の縮小の効果は限定的であり、健康の社会的決定要因を含むエビデンスに基づく健康政策が必要である。また、エビデンスに基づく実践・政策と実践・政策に基づくエビデンス形成は双方向性である。この政策決定は、保健医療介護サービス提供者、学識経験者（研究者）、サービス利用者、政策決定者など関係者の合意の中で行われるが、そのプロセスが政策科学に基づき、より客観的で再現性のあるものとはまだ言えない。この過程を効果的で再現性のあるものにするための政策科学（policy sciences）は「政策研究（policy studies）」、「政策分析（policy analysis）」とも呼ばれている。

そこで本コロキウムでは、歯科口腔保健の政策研究と政策決定の現状と今後について、口腔疾患予防のエビデンス等をアカデミアの立場から、また政策立案者および実践者の立場からその現状と課題を提示し、3 者の橋渡しを誰が担うかという観点も踏まえて議論する。

プログラム

12:00 開会

12:00-12:50 セッション1. 健康政策の立案と評価

座長 竹内研時（東北大学国際歯科保健学）, 大内章嗣（新潟大学口腔保健生命福祉学科）

歯科口腔保健における健康政策の展開：政策研究の観点から

深井穂博 深井保健科学研究所

歯科保健医療の政策決定過程

小椋正之 日本大学松戸歯学部歯科医療管理学講座, 前厚生労働省歯科保健課長

12:50-13:40 セッション2. 政策科学のための新たな視点

座長 恒石美登里（日本歯科総合研究機構）

WHO Global Oral Health Meeting を踏まえての国際口腔保健

小川祐司 新潟大学大学院医歯学総合研究科 WHO 協力センター (JPN-75)

歯科保健医療政策科学のために、あたらしい視点を適切に使おう

相田 潤 東京科学大学大学院医歯学総合研究科歯科公衆衛生学分野

13:40-14:30 セッション3 政策提言のあり方

座長 神原正樹（神原グローバルヘルス研究所）, 宮崎秀夫（明倫短期大学）

社会保険料賦課をみすえた金融所得の都道府県格差に関する研究

岡本悦司 福知山公立大学地域経営学部医療福祉経営学科

歯科医療の需給に関する政策科学的研究：個人的ふり返りとこれから

安藤雄一 国立保健医療科学院、客員研究員

14：30-15：40 セッション4 歯科口腔保健の健康政策の Showcase

座長 花田信弘（上海理工大学）, 上野尚雄（国立がん研究センター中央病院）

病院における医科歯科連携の変遷

恒石美登里 日本歯科総合研究機構

政策変化に繋がることが期待される、最近の頭頸部がん治療とそれを支える口腔支持医療のトピックス

上野尚雄 国立がん研究センター中央病院

特定健康診査・特定保健指導を歯科診療所で行うことを支持するエビデンスと政策科学

花田信弘 上海理工大学光化学与光材料研究院 特任教授, 鶴見大学名誉教授

指定発言

歯科口腔保健と健康経営 高世尚子 サンスター財団

15：50-17：00 セッション5 エビデンスから実践・政策へ、および実践・政

策からエビデンスを

座長 福田英輝（国立保健医療科学院）, 大内章嗣（新潟大学口腔生命福祉学科）

リアルワールドデータを活用した歯科政策研究の実践

竹内研時 東北大学大学院歯学研究科国際歯科保健学分野

臨床現場とアカデミアとの連携のために：臨床の現場から求められていること

岡田寿朗 岡田歯科醫院

政策はどのようにして形成されるのか：企画立案、実践とエビデンスとの関連性

小畑充彦 静岡市口腔保健支援センター

17：00 提言

セッション1.

歯科口腔保健における健康政策の展開：政策研究の観点から

深井穂博 深井保健科学研究所

エビデンスに基づく医療を含む実践活動は、歯科口腔保健の推進に欠かすことができない。しかしそれだけでは健康格差の縮小の効果は限定的であり、健康の社会的決定要因を含むエビデンスに基づく健康政策が必要である。また、エビデンスに基づく実践・政策と実践・政策に基づくエビデンス形成は双方向性である。この政策決定は、保健医療介護サービス提供者、学識経験者（研究者）、サービス利用者、政策決定者など関係者の合意の中で行われるが、そのプロセスが政策科学に基づき、より客観的で再現性のあるものとはまだ言えない。特にエビデンスを社会にどのように役立てるのか、また実践者および政策決定者はどのようなエビデンスを求めているのかとという議論も十分ではない。

そこで本話題提供では、歯科口腔保健の政策研究と政策決定の現状と課題について政策科学の観点から考える。

歯科保健医療の政策決定過程

日本大学松戸歯学部 歯科医療管理学講座 教授

小椋正之

わが国の法体系としては、最高法規である憲法があります。そして、国会で制定する法律、内閣が制定する政令・施行令、各省庁の大臣が発令する省令・施行規則、各省庁で作成される告示・通知などがあります。また、法律、政令・施行令、省令・施行規則を合わせて法令と言われています。例えば、歯科医師法でいうと、法律は歯科医師法、政令・施行令は歯科医師法施行令、省令・施行規則は歯科医師法施行規則となっています。効力は法律である歯科医師法が一番強く、その次が歯科医師法施行令、歯科医師法施行規則の順となっています。

これらの法令を改正する際、それぞれの所管の審議会の意見を聞きながら改正案を作成して、行政手続法に基づくパブリック・コメントを行って改正を行います。

当日は、これらの法令をどのように改正するのか、そのプロセスについてや、予算編成過程、また、診療報酬改定のプロセスについて概説する予定としています。

セッション2

WHO Global Oral Health Meeting を踏まえての国際口腔保健

新潟大学大学院医歯学総合研究科 WHO 協力センター (JPN-75)

小川祐司

2024年11月26日から29日まで、WHO Global Oral Health Meeting がタイ・バンコクで開催された。会議の目的は、2021年に採択された口腔保健に関する決議に基づく加盟国の政治的なコミットメントを再確認し、2030年までにすべての人のUHCを達成するために、口腔疾患に焦点をあててNCDsの予防と管理に向けた各国の取り組みを加速・拡大することであった。さらに別の目的としては、2025年に開催されるNCDsの予防と管理に関する第4回国連総会ハイレベル会議に向け、口腔保健の位置付けを大きくするためであった。

会議では、Global Oral Health Action Plan (2023-2030)と各国の“口腔保健ロードマップ”の実施を支援するためのコミットメントについて検討が行われ、最終日には“バンコク宣言”が採択された。

本発表では、会議の概要とともに見えてきた課題について考察を試みる。

参考資料：

<https://www.who.int/news-room/events/detail/2024/11/26/default-calendar/who-global-oral-health-meeting--universal-health-coverage-for-oral-health-by-2030>

歯科保健医療政策科学のために、あたらしい視点を適切に使おう

東京科学大学 大学院医歯学総合研究科 歯科公衆衛生学分野

相田 潤

国際的にこの10年で歯科疾患を取り巻く状況は大きく変わった。特に「政策科学」の根幹をなす指標の評価の仕方が大きく変わった。しかし日本においては、このグローバルな流れは「グローバル」ということで日本には無関係だと思われているのか、なかなか入ってこないようである。本講演では近年の大きな変化について分かりやすくお話ししたい。

セッション3

社会保険料賦課をみすえた金融所得の都道府県格差に関する研究

福知山公立大学，地域経営学部医療福祉経営学科，教授・

岡本悦司

後期高齢者医療制度，市町村国民健康保険そして介護保険といった高齢者に偏った医療・介護保険の保険料や負担割合等の基準は住民税として申告された所得に基づいて決められる。一方，配当や株式の売却益等の金融所得はわが国税制においては申告不要が広く認められており，申告されなかった金融所得は，これら医療・介護保険の保険料の賦課対象や負担割合等の所得基準には含まれない。負担の公平性からみれば金融所得も社会保険料賦課の対象とすべきであるが，二つの問題が指摘される。一つは，金融所得は変動が激しく安定が求められる社会保障財源として相応しくない，もうひとつは，金融所得は年金に比べて都道府県格差が大きくそのまま賦課対象に加えると都道府県間の格差を一層助長する，というものである。本論は，税制が複雑であるため把握が困難な金融所得の地域差や経年変動を各種の公的統計を組合せて把握し，金融所得の経年変動や都道府県格差の実態を把握した。結果として，指摘される通り，金融所得はリーマンショック等の国際的な景気変動の影響を大きく受ける，また後期高齢者の総所得と比較した金融所得の規模には都道府県格差が大きい，等が明らかとなった。結論として，金融所得を社会保険料賦課の対象に加えることは負担の公平の見地から望ましいことではあるが，そのまま各都道府県の後期高齢者医療制度の保険料収入とした場合，富裕な都道府県とそうでない都道府県との格差を一層助長することになるので好ましくないと結論された。将来的な景気変動による影響をヘッジするためにも金融所得に賦課される保険料は，GPIF(年金積立金運用管理法)のようなところにプールし都道府県広域連合に財政状況に応じて交付するような財政調整メカニズムが望ましい。

歯科医療の需給に関する政策科学的研究 ～個人的ふり返りとこれから～

安藤雄一（国立保健医療科学院，客員研究員）

筆者は今まで歯科医療の需給に関して，幾つかの厚生労働科学研究や厚生労働省の検討会の需給ワーキンググループを通じて分析を行ってきた。いま思えば，「政策」については意識していたつもりであったが，「政策科学」については特に意識していた訳ではなかったように思い起こされる。今回，「政策科学」というスコープを通して，今までの研究をふり返り，これからの課題について考えてみたい。

セッション4

病院における医科歯科連携の変遷

日本歯科総合研究機構

恒石美登里

平成24年度の診療報酬改定において新設された「がん患者等の周術期口腔機能管理」は、地域の医科歯科連携を促進する重要な仕組みである。本制度は、歯科を標榜する病院のみならず、歯科標榜のない病院においても地域の歯科診療所が訪問歯科診療を通じてサービスを提供できる体制を整備した。この施策は、地域全体における医科歯科連携を推進する要因の一つとなったと考えられる。

現在、歯科を標榜する病院は病院全体の約2割にとどまる一方で、病院総数の減少にもかかわらず、歯科口腔外科の標榜数は増加傾向にある。さらに、令和6年度の診療報酬改定では回復期病棟における口腔機能管理が新設され、入院患者の口腔健康管理の重要性がますます高まっている。この背景には、リハビリテーション・栄養・口腔を一体的に提供する多職種連携の視点が求められているという現状がある。

診療報酬を活用した医科歯科連携を含む医療連携の進展は、診療報酬明細書（レセプト）データ等を通じてある程度可視化が可能であり、制度の効果を一定程度評価できる基盤が整っている。日本では今後も少子高齢化により人口減少が続いていくと予測されており、今後の診療報酬制度や在宅医療を含む医療計画等においては、歯科職種による口腔健康管理を必要とする患者像をより明確としたうえで、全国的に普及・均てん化させるべく、歯科保健医療制度および介護保険制度への提言等が必要ではないかと考える。

政策変化に繋がることが期待される最近の頭頸部がん治療とそれを支える口腔支持医療のトピックス

国立がん研究センター中央病院歯科医長

上野尚雄

今日、がんは国民の二人に一人が罹患する厄介な病です。日本のがん対策はがん対策基本法に基づいて、国が基本的な方向性として「がん対策推進基本計画」を定めており、2024年4月から第4期計画に基づいたがん対策が開始されたました。

第4期計画では、がん医療分野の分野別目標に「支持療法の推進」が明記され、がん診療

連携拠点病院を基盤とするがん医療提供体制の中で、根拠に基づいた質の高い支持療法を普及していくための取り組みが求められています。

がん医療の現場において、「食べること」「話すこと」は、がん患者さんの療養生活を豊かにする大きな柱の一つであり、「口腔ケア」「がん医科歯科連携」は、それを支える重要なキーワードとなっています。

周術期等口腔機能管理が歯科保険収載され12年が経過し、がん治療における歯科の役割や医科歯科連携の必要性や重要性は、がん患者への支持療法の一つとして医療の現場でかなり認知が進みました。第4期計画においても「療養生活の質の維持・向上の観点から、がん患者に対する口腔の管理に歯科医師や歯科衛生士等の口腔ケアチームと連携しつつ対応すること」など、歯科との連携を促す内容が明記されており、がん政策の面からも重要視されています。

がん政策の変化とその変化を促す要因の一つとして「医学の進歩」が挙げられると思います。

今回は、最近の頭頸部がん治療の進歩と、その新規頭頸部がん治療における口腔支持医療の必要性についてお話しさせていただき、がん口腔支持医療の普及・均てん化に資する政策変化につなげるためのご意見を頂戴できればと存じます。

特定健康診査・特定保健指導を歯科診療所で行うことを支持するエビデンスと政策科学

上海理工大学光化学与光材料研究院 特任教授

鶴見大学名誉教授

花田信弘

小規模な介入研究では、集中的な歯周治療が血圧の低下につながる可能性があるとは結論づけているが、明確に定義された高血圧症患者集団における十分なエビデンスは不足していた（文献1）。グラスゴー大学歯学部研究者たちは、英国バイオバンク/国際高血圧・ゲノムワイド関連解析研究の約75万人の参加者を対象に、2つのサンプルのメンデル型ランダム化解析を実施した（文献2）。この大規模集団の解析により、歯周炎と血圧との間に有意な関係性があることが示された。

次に彼らは、歯周炎の治療が血圧に及ぼす影響について、無作為化介入試験を実施した。中等度から重度の歯周炎を患う高血圧患者101名を、集中的な歯周治療（IPT：歯肉縁下

および歯肉縁上のスケーリング/クロロヘキシジン；n=50）または対照歯周治療（CPT：歯肉縁上のスケーリング；n=51）に無作為に割り付け、平均 24 時間自由行動下血圧（ABPM）の収縮期血圧（SBP）を主要評価項目とした。その結果、集中的な歯周治療群は対照群と比べて有意な収縮期血圧の低下が見られた。

以上のように、歯周炎と血圧との相関関係や因果関係の十分なエビデンスが示されたことから、高血圧患者の予備軍が高い確率で歯科診療所を受診していることが考えられる。しかも集中的な歯周治療により、収縮期血圧の低下が見られるので、特定保健指導と歯周治療の並行的な実施が望ましい。

特定健康診査・特定保健指導の実施は、国民健康づくりを着実に推進するための一つの政策である。健康日本 21（第三次）にも歯・口腔の健康が掲げられており、健康政策の整合性の観点からも、特定健康診査・特定保健指導を歯科診療所で実施することが好ましい。このことは、これからの政策科学の重要課題としてまず初めに歯科関係者の間で検討すべきだと思われる。

文献

- 1) *Cardiovasc Res.* 2020 Jan 1;116(1):28-39. doi: 10.1093/cvr/cvz201.
- 2) *Eur Heart J.* 2019 Nov 1;40(42):3459-3470. doi: 10.1093/eurheartj/ehz646.

セッション 5.

リアルワールドデータを活用した歯科政策研究の実践

東北大学大学院歯学研究科国際歯科保健学分野

竹内研時

近年は、EBM（エビデンスに基づく医療）だけでなく EBPM（エビデンスに基づく政策立案）の実践に、リアルワールドデータを活用してよく設計された観察研究の結果が利用される機会が増えている。今回、エビデンスの蓄積が不足すると考えられる歯科保健医療サービスを中心に、歯科レセプトデータを使用したわれわれの研究事例等を紹介しつつ、政策立案に向けて今後の歯科保健医療リアルワールドデータ活用の可能性について触れた。

政策はどのようにして形成されるのか～企画立案，実践とエビデンスとの関連性～

静岡市口腔保健支援センター

小畑充彦

歯科保健医療の分野に限らず，行政機関は政策形成の主要な牽引役を担っている．特に新規事業の企画立案時には科学的根拠や合理性が強く求められる傾向にある．また，実践（事業実施）にあたっては地域の歯科医師会等との調整が不可欠であり，行政機関に勤務する歯科専門職はこれらの「通訳」として，意思疎通を円滑に進めることが期待されている．

本発表では，歯科保健医療サービスを住民に対して実際に提供する基礎自治体の担当者として，政策の企画立案のプロセスを庁内の組織構造や予算化のスケジュール等を踏まえて概説するとともに，エビデンスがどのように活用されているのかについて明らかにする．さらに，アカデミア，歯科医師会，行政機関が有機的に連携し，住民によりよいサービスを提供し，結果として歯科口腔保健を推進していくために必要な条件や課題について議論したい．

臨床現場とアカデミアとの連携のために：臨床の現場から求められていること

岡田歯科醫院

岡田寿朗

地域住民に対する地域歯科保健活動を実施していく上で，その実質的活動は地域の歯科医師会が担っていることが多い．

しかし事業を実施していく過程で，事業計画の策定，予算の確保，マンパワーの確保等多くの問題が生じることが多く，また事業実施後の結果をどう評価し，それを今後の事業継続にどうフィードバックしていくのかに関して，地域歯科医師会がそのノウハウを備えているかと言えば，残念ながら歯科医師会単独でそれらを備えているとは言い難いのが現実である．

演者が過去に地域歯科医師会での事業担当者として種々の事業に取り組んだ時にも，事業実施後の事業評価及びその結果を基にした事業展開に苦慮した経験があり，それらを踏まえて，アカデミアとの連携がいかに重要であるかについて私見を述べてみたい．

メモ